## 平成29年勝浦町マラソン議会(10月会議)会議録第1日目

- 1 招集年月日 平成29年10月19日
- 1 招集場所 勝浦町議会議場
- 1 開閉日時及び宣告

開 議 10月19日 午前9時30分 議 長 篰 公 一

散 会 10月19日 午前10時36分 議 長 篰 公 一

- 1 出席及び欠席議員
  - ○出席議員(10名)

1番	仙	才		守		2番	松	下	_	_
3番	美	馬	友	子		4番	麻	植	秀	樹
5番	松	田	貴	志		6番	篰		公	_
7番	国	清	_	治		8番	森	本		守
9番	井	出	美智	冒子		10番	大	西	_	司

- ○欠席議員(0名)
- 1 会議録署名議員

1番 仙 才 守 7番 国 清 一 治

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	中 田	丑五郎	副町長	藪	下 武	史
教 育 長	椎野	和幸	企画総務課長	山	田	徹
税 務 課 長	久 木	喜 仁	福祉課長	岡	本 重	男
産業交流課長	海川	好 史	住民課長	中	瀬 弘	晴
建設課長	柳澤	裕之	教育委員会事務局長	笹	山 芳	宏
勝浦 病院 事務 局長	笠 木	義 弘	会計管理者出納 室長	後	藤信	之
地方創生推進室長	石 木	正 昭	簡易水道対策室長	松	本 博	文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務 局長 河野 稔 彦

1 議事日程(第1号)

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

平成29年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)につい

7

日程第5 発議第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

日程第6 町民の声に対する質問

日程第7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで(第1号)

1 会議の経過

別紙のとおり

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 午前9時30分 開議

○議長(篰 公一君) 皆さんおはようございます。

秋雨前線の影響で寒い日が続いておりますが、国政では22日の総選挙の投票日に向けて、各陣営の熱い戦いが続いています。事前の予想どおりになるのか、はたまた違う流れになるのか、注目したいところです。

それでは、ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(篰 公一君) 日程第1,諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

- 9月26日, 高知市で開催された平成29年度四国4県町村長・議長大会に私が出席しました。
- 9月28日, 勝浦町で開催された勝浦町高齢者・障がい者スポーツ大会及び平成29年度第1回勝浦町人権教育総合推進会議に私が出席しました。
- 9月28日から29日まで、兵庫県佐用町及び市川町において議会広報常任委員会所管事項調査を行いました。
- 10月4日,徳島市で開催された第68回徳島県人権教育研究大会に美馬副議長が出席しました。
- 10月12日,松山市で開催された第58回四国地区町村議会議長会研修会に美馬副議長と私が出席しました。
- 同日,県西部の半田病院,三野病院において勝浦病院改築特別委員会所管事項調査 を行いました。
- 次に、監査委員から平成29年9月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、中田町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長(篰 公一君) 日程第2,会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成29年勝浦町マラソン議会10月会議における会議録署名議員は,1番仙才議員,7番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(節 公一君) 日程第3,議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長(松田貴志君) おはようございます。

10月11日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程ではありますが、本日1日を予定といたします。

なお、本会議は1時間をめどとし、休憩を挟み10時45分から子ども議会を開催いた しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また、この10月会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定しました。

以上、報告といたします。

- ○議長(節 公一君) ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(篰 公一君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(篰 公一君) 日程第4,報告第1号,専決処分の報告についてを議題とします。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明を求めます。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) おはようございます。

平成29年勝浦町マラソン議会10月会議の開会に当たりまして,ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとお忙しいところをご出席を賜りまして深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町行政の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、秋も深まってまいりまして過ごしやすい季節となってまいりましたが、今月 29日の日曜日には、昨年に引き続きまして復活後3回目となります町民体育大会を開催をいたします。議員の皆様方初め、多くの町民の方々にご参加をいただきまして、 さまざまな競技や出し物について、秋の一日を健康のため、また親睦のためにお楽し みいただけたらと思っております。

それでは、本会議に上程をいたしております報告1件につきましてご説明を申し上 げます。

報告第1号は、専決第2号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)についてであります。

9月29日に衆議院が解散をしまして10月10日に公示となりました第48回衆議院議員 総選挙に係る費用につきまして、地方自治法第219条第2項の規定に基づき、別添の とおり平成29年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)を専決処分いたしましたので、 議会に報告するものでございます。

以上,詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので,よろしくお願いを 申し上げましてご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(篰 公一君) 町長の説明は終了いたしました。

続いて担当課長に詳細説明を求めます。

中瀬住民課長。

○住民課長(中瀬弘晴君) 平成29年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)について 詳細をご説明申し上げます。

衆議院議員総選挙に係る経費でございますが、6ページ目をお開きください。

2款総務費,5項選挙費,3目衆議院選挙費でございます。節1報酬,管理者等報酬でございます。こちらのほうは投開票事務に係る投票管理者,開票管理者,投票立会人及び開票立会人に要する経費でございます。72万7,000円計上させていただいております。続きまして,3節でございます。職員手当等でございます。こちらのほうは、職員の投開票事務に係る時間外勤務手当224万3,000円,また管理職特別勤務手当

24万6,000円でございます。続きまして、8節報償費でございます。こちらのほうは投開票事務職務管掌者への謝礼でございます。2万1,000円計上させていただいております。続きまして、11節需用費でございます。食料費といたしまして12万9,000円、また消耗品費といたしまして9万円、印刷製本費といたしまして14万7,000円計上させていただいております。続きまして、役務費でございます。こちらのほうは通信運搬費47万1,000円、また手数料3万5,000円を計上させていただいております。続きまして、13節委託料でございます。こちらのほうはポスター掲示設置及び撤去業務委託料といたしまして21万9,000円、また入場券、選挙公報発送業務委託料といたしまして38万6,000円、それから選挙処理不在者期日前開票支援立会作業委託料といたしまして13万円を計上させていただいております。続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、こちらのほうは使用料といたしまして2万円、またリース料といたしまして15万9,000円を計上させていただいております。続きまして、18節備品購入費でございます。こちらのほうは7万円を計上させていただいております。が、250のほうは7万円を計上させていただいております。が、250のほうは7万円を計上させていただいております。続きまして、18節備品購入費でございます。こちらのほうは7万円を計上させていただいております。以上、合計509万3,000円でございます。

歳入のほうといたしまして、全額衆議院議員選挙委託金509万3,000円で財源充当する予定といたしております。

以上でございます。

○議長(篰 公一君) 以上で詳細説明は終了しました。 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篰 公一君) 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号は終了しました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(篰 公一君) 次に,日程第5,発議第1号,「全国森林環境税」の創設に関する意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について,森本議員の説明を求めます。

森本議員。

○8番(森本 守君) 発議第1号,「全国森林環境税」の創設に関する意見書について。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成29年10月19日提出。提出者、勝浦町議会議員森本守。賛成者、同じく勝浦町議会議員仙才守、同じく松下一一、同じく美馬友子、同じく麻植秀樹、同じく松田貴志、同じく篰公一、同じく国清一治、同じく井出美智子、同じく大西一司、勝浦町議会議長篰公一殿。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収減対策の推進が不可欠となっている。しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収減対策及び担い手の育成等、山村対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足している。もとより、山村地域の市町村による森林吸収減対策の推進や、安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記。平成29年度税制改正大綱において,市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため,個人住民税均等割の枠組みの活用を含め,都市,地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたことから,森林,林業,山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年10月19日。徳島県勝浦町議会。提出先,内閣総理大臣,財務大臣,総務大臣,農林水産大臣,環境大臣,経済産業大臣,衆議院議長,参議院議長。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(篰 公一君) 提出者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篰 公一君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(篰 公一君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篰 公一君) 討論なしと認めます。

これより発議第1号,「全国森林環境税」の創設に関する意見書についての採決を 行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(節 公一君) 賛成多数と認めます。したがって、発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書については原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(篰 公一君) 次に、日程第6、町民の声に対する質問を行います。 7番議員国清一治君の質問を許可いたします。

国清一治君。

○7番(国清一治君) 議長の許可をいただきましたので, 7番議員, 町民の声に対する質問を行います。

インバウンド元年に向けて、私は町の観光交流に携わるものとして、このことに町 の将来を託しております。この成功いかんによって、町の将来を左右するとも考えて おります。

そこでまず、副町長にお聞きしますが、インバウンドをどう認識しているのか。また、県下の先進地ではどう進んでいるのか。来年3月、4月に台湾から大勢の方が勝浦町を訪れるということでありますので、その概要はどうなっているのか。この受け入れ態勢にはいろいろな課題もあると思いますが、受け入れ態勢とコミュニケーションをどう図っていくのか。また、この大きなプロジェクトには当然補助金等町の支援は必要不可欠であります。いつ、どれぐらいの規模で打ち出すのか。また、これを成功させ継続するには、職員が一丸となって取り組むことはもちろんでありますが、町民との協働が今こそ必要であると考えております。どういう形で協働をやっていくのか。その点について答弁をお願いいたします。

- ○議長(篰 公一君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) おはようございます。

今,国清議員のほうから町民の声ということで,何点かご質問をインバウンドに関 していただきました。順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、インバウンドについての認識ということでございます。

インバウンドにつきましては、言葉のまず意味でございますけれども、外国人が訪れてくる旅行ということが総括的な意味でございまして、そのうち日本へのインバウンドを訪日外国人旅行、訪日旅行というふうに一般的に言われているところでございます。日本全体として、今人口減少が進んでおります。インバウンド観光につきましては、日本社会が活力を維持して、地方創生を実現するための重要な処方箋であるというふうに認識しておりますし、注目されているところでございます。

次に, 県下先進地の状況ということでございます。

県内におきましては、県西部の三好市、特に大歩危、祖谷地区におけます取り組みが先進事例でございます。同地区で、ホテル5社で構成しております大歩危・祖谷いってみる会という会がございます。2007年、今から10年前、県とか三好市と協力して

外国人誘客活動を開始しまして、これまで香港とか台湾、またアメリカ、オーストラリア、シンガポール、こういったところに直接出向いてまいりまして、現地の旅行会社や地元のメディアなどにPRを続けておられます。その結果、旅行雑誌への掲載、また実際に観光等で訪れた方々によりますいわゆる会員制交流サイトSNS、こういったものを使った現地での発信、こういったものなどの効果によりまして、当地区の知名度は飛躍的に高まりまして、この今申しました5つのホテルに宿泊された外国人、開始当初の10年前の546人から、昨年の2016年には1万4、828人、実に27倍までふえてきております。近々に、勝浦町といたしましても、現地を訪れまして調査させていただきたい、聞き取りをさせていただいて、その取り組みについて今後の大いに参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、この来年4月のプロジェクトの概要ということでございます。

これにつきましては、県の誘致によりまして、30年4月4日、来年の4月4日でございますが、台湾を出発する大型クルーズ船でマジェスティック・プリンセスという船が徳島小松島港の赤石岸壁に寄港することになっております。この船につきましては、全長が330メートル、およそ東京タワーと同じぐらいの大きさでございます。総トン数として14万3、000トン、乗客定数は3、560人ということで、過去徳島小松島港に寄港された船の中では最大規模になってまいります。この船が寄港されることになっておりまして、その際に勝浦町の生名ロマン街道へ花見ツアーということで実施されるということになったわけでございます。現況での計画におきましては、同日に最大約2、000人の観光客が生名地区を訪れてこられるというふうに聞いているところでございます。

次に、受け入れ態勢とコミュニケーションをどう図っていくのかというご質問でご ざいます。

ことしの3月末に、先ほど申しましたマジェスティック・プリンセスの来港の情報を入手させていただいて以来、町におきましても、地元の生名ロマンの会の皆さんを初め、地元の方々と協力させていただいて、この乗客船の生名ロマン街道の桜祭りへの誘致ということに取り組んでまいりました。その結果、来年の来町が実現するというふうなことになったわけでございます。4月以降につきましても、県当局とか、旅行会社なども加わっていただきまして、協議を進めて、去る10月11日、つい先日でご

ざいますが、勝浦町インバウンド受入協議会という形で、このイベントに対する対応の協議会を設立したところでございます。同協議会には、地元の生名ロマンの会とか、それからNPO法人の阿波勝浦井戸端塾さん、それから商工会さんとか、東とくしま農協さん、もちろん勝浦町の地域活性化協会も加わりまして、それぞれの代表者に役員をお願いしておるところでして、町のほうが事務局を努めることとさせていただいております。また、今後は関係の公共機関であるとか、教育機関、それから民間団体等にも参加をいただきまして、いろいろなアドバイスをいただきたいと思っております。

コミュニケーションの点でございます。

今回の訪問につきましては、台北出発ということで、台湾人の観光客を中心に多く の外国人が当町を訪れていただけるという見込みでございます。外国語、特に中国 語、北京語でございますが、そういったものとか、英語などへの対応が重要であると 考えております。ツアーバス、数十台、二十台、三十台規模でまいられますが、それ ぞれに通訳ができる添乗員さんが同乗されてくるというふうには聞いているところで ございますけれども、それだけでは当然不十分であると考えておりますので、町とし ても独自の対応というのが必要となってくると思っております。先ほど申しました協 議会、こういったところを中心に、県内の国際関係団体であるとか、教育機関などを 通じて、通訳ができるボランティアグループなどを、通訳が可能な方が、日本の 方々、それから県内には5,000人近くの外国人の方がお住まいでありますし、各大学 とかには外国からの留学生、多数おいでます。こういった方々へアプローチさせてい ただきまして、協力も仰いでいければというふうに今考えておりまして、今後積極的 に具体的に動いてまいりたいというふうに考えております。さらに、指さし外国語シ ート、いわゆるそういったものも作成して、店舗とか関係各所に提供させていただい て、通訳の方がおいでないときも円滑なコミュニケーションができるだけできるよう にということで支援をしてまいりたいというふうにも考えております。また、これは 可能性のことでございますが、最近はスマートフォンとかタブレットが非常に普及し てます。アプリでそういった通訳アプリのほうも大分普及しておりますので、こうい ったものの活用ができないかというふうなことも検討してまいりたいと思っておりま す。

次に、補助金とかを初めとする町の支援、それから時期とか規模ということでございます。

今回のインバウンドの件に関しまして、先ほど申しました協議会を設置させていただいたわけでございますけども、地元のほうからもいろいろな運営とかハード、それからソフト両面にわたりというような要望もいただいているところでございまして、必要なものについては、町民の皆さんのご理解のもと、町としても支援してまいりたいというふうに考えております。予算規模につきましては今後精査が必要ということで、具体的な数字を挙げるのは今現時点で難しいんですけども、今回が初めてということになりますので、初期投資を含めておおむね500万円は超えるのではないかなというふうに思っておりますが、なお精査等々して、できるだけ経費については削減を図るなど、適正な予算確保に努めてまいりたいと思っております。時期につきましては、来年当初4月4日ということでございますので、今年度中に準備しておくものも必要でございます。これにつきましては、次の11月議会でご提案させていただければと思っておりますし、新年度4月1日以降の執行で行けるものにつきましては、来年度当初予算での提案を目指して準備を進めてまいりたいと思っております。

また、ただ予算につきましては、11月議会は最短になりますけれども、それまでに 準備時間がかかるもの、例えばパンフレットでありますとか、横断幕でありますと か、またボランティアへの協力依頼、こういったものは予算の可決を待っております と進みが遅くなりますので、こういったものについては議決前ではございますけど も、準備を進めさせていただくということでご理解を賜ればと思っております。よろ しくお願いいたします。

それから,最後に町民との協働ということでございます。

先ほど申しました勝浦町インバウンド受入協議会、これにつきましては上部組織として協議会、全体のものを立ち上げているわけでございますが、このたび内部で環境整備部会、それから警備誘導安全部会、物産販売部会、おもてなし部会、当初のものとしてこういった4つの部会を設けさせていただきました。今後、構成団体がそれぞれ主体となって、それぞれの部会で受け入れに向けての実務を、協議など進めていくということでお話しさせていただいております。また、インバウンドの受け入れを円滑に行うためには、先ほど申しましたように行政機関、県、または警察などの行政機

関へのご協力や、通訳、運営などの面でのボランティア団体へのご理解、ご協力を賜るものは必要でございますが、何よりも勝浦町民の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠でございます。今後、町内各団体や町民の皆さんに広くこの情報を周知させていただいて、ご協力をお願いしたいと思っておりますので、何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(篰 公一君) 国清一治君。

○7番(国清一治君) 先ほど、ちょうど横瀬小学校の生徒さんが傍聴に来られました。今、詳しく説明があって、勝浦町としては、過去にない、初めて最大2,000人規模の外国の観光客が訪れるということで、ぜひとも成功させて、継続するよう進めていただきたい。予算については、11月に500万円程度、今概算であると思いますけれども、ぜひとも議会のほうも理解をしていきたいと思いますので、前に向いて進めていただきたいと思います。

それで、総務課長にちょっと聞きますが、先ほど言いましたように、やはりこういう大きなプロジェクトではございますので、職員一丸となって取り組まなければ、これは成功しないと思います。その中で、職員の中に外国語に堪能な職員もおると聞いておりますので、ぜひともその時点においては配置をしていただきたい、またこれからの職員採用についても、インバウンドにかかわるような職員も育てていかにゃいけんのじゃないかと思っておりますので、そこらが可能かどうか、1点はお聞きしたいと思います。

もう一点は、今回のイベントにつきましては、副町長が積極的に中心となってやっておられるように思います。その中で、町長の事務委任として、本格的に、この半年足らずでございますので、取り組むことができないのかなと、これは前にも質問したことがございます。自治法の関係でそういう規定があって、そのことは可能かどうかあわせてお聞きしたいと思います。

- ○議長(篰 公一君) 山田企画総務課長。
- ○企画総務課長(山田 徹君) 皆さんおはようございます。

国清議員さんのほうから2点ほどご質問をいただきました。順次お答えをさせてい ただきたいと思います。 まず、最初にご質問のございました、語学に堪能な職員の今までに向けての配置及 び職員の採用というふうなご質問であったかと思います。

まず、職員の配置についてでございますけれども、職員の配置につきましては、適材適所が基本であろうかというふうに考えております。当然、その適材適所の中には、語学についても当然この基準に入ってくると。そのような適材適所をしていく中で考えていく必要が当然あろうかというふうには考えております。ただ、また本庁ではそのような人材が非常に少ないというのが現実ではございます。よりグローバルな世界になってきた現在を考えますと、今後の将来も踏まえた中で、採用においてもそのような人材の確保ということについては十分に検討して、採用を行うことが必要だというふうには考えております。

あと、続きまして2点目でございますが、事業の早期実現に向けての町長の委任事 務の規定と可能性というふうなご質問であったかと思います。

まず、町長の事務委任についての規定につきましては、地方自治法の153条第1項で、「普通地方公共団体の長はその権限に属する事務をその補助機関である職員にさせることができる」というふうに規定されております。また、これを受けまして、副町長への事務の委任につきまして、地方自治法167条第2項におきまして、「副町長は地方公共団体の長の権限に属する事務の一部について」、先ほど申しました、

「153条第1項の規定に基づいて委任を受けその事務を執行する」というふうに規定をされております。以上から、町長の権限に属する事務を副町長が受任するということは法令上可能であるというふうに解されます。

以上でございます。

- ○議長(篰 公一君) 国清一治君。
- ○7番(国清一治君) 明確な答弁をいただきましてありがとうございます。

次に、産業交流課長に聞きますが、インバウンドの主管課ではあります。国際交流、物産販売、おもてなしと多種多様、これは非常に主管課としてはやる気満々だと思いますが、課題もあると思います。今の主管課としての考えをお聞きしたいと思います。

もう一点は、町が重要施策として交流を今進めております。活性化センター設置 の、完成のときにも言いましたけれども、そのための町の駐車場がない、これは非常 にさみしい話であります。これ、まだ半年足らずでありますが、町の町営駐車場、既 設のものを借りるか、またそれを整備するかどうか、また新たに町営駐車場を必ず、 ぜひとも設置しなければいけないと私は思っておりますので、そこらあわせて答弁を いただきたいと思います。

- ○議長(篰 公一君) 海川産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) おはようございます。

まず、1点目のご質問にお答えいたします。

勝浦町において初めての人数の外国人の受け入れでございまして、先日設立いたしましたインバウンド受け入れ協議会の事務局といたしまして、しっかりと取り組んでまいります。

それから、課題でございますが、副町長のほうから細かく説明がありましたが、海外からの観光客の受け入れに対しまして受け入れ環境整備をするために、インバウンド受け入れ協議会への補助金など、予算措置が必要であるというふうに考えております。また、インバウンド当日、4月4日につきましては平日であり、役場職員の協力も限定的というふうに考えられますので、ボランティアの協力も含め、協議会で効率的な人員配置の検討が必要であるというふうにも考えております。それから、大人数の観光客を対象に難しい面もありますが、おもてなしと観光客の満足度を高めることも課題と考えております。。

2点目でございますが、町営駐車場について答弁をいたします。来年のインバウンド受け入れにおきましては20台を超えるバスの駐車場といたしまして、現在井戸端塾さんが管理されております人形文化交流館東側の駐車場や、株式会社阿波酢造さんの駐車場を活用させていただくことを予定をいたしております。駐車場の整備につきましては、用地確保や舗装工事など、多額の経費が必要になってまいります。今回予定している駐車場の利用状況、またレヴィタカツウラの駐車スペースなども考えながら、年間を通した利用見込み、費用対効果等を検討し、エリア全体の駐車場を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(篰 公一君) 国清一治君。
- ○7番(国清一治君) 最後に町長にお聞きしますが、私のほうから、職員の体制、

職員の採用、財政補助、町営駐車場、いろいろな観点から質問をさせていただきました。特に、町長の事務委任については、私は今まで中田町長で5人の副町長が就任されたわけですが、これは今まで一度もやってこなかったと思っておりますので、ぜひともこれだけのプロジェクトでありますので、事務委任の法規定がありますので、ぜひやっていただきたいなと思います。きょうは子供たちも傍聴に来ておりますので、町長のほうから夢のある答弁をお願いいたしたいと思います。

- ○議長(篰 公一君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 町民の声というなことで質問をいただきました。

特に、今回は勝浦町のインバウンド受け入れ協議会も10月11日に設立をされまして、組織体制も整っているということでございまして、議員がご指摘いただいておりますように、事業の円滑な推進を図っていくために、いろいろな問題の提議をいただきました。十分検討させていただきたいと思っております。

今回の受け入れの成功というようなことでございまして、今後の町の取り組みといたしまして、もともとこの事業につきましては、生名ロマンの会を初め、地元の皆様方の熱意によるものでございまして、町といたしましても台湾旅行会社の現地視察がございまして、3月だったと思っておりますけど、3月、4月というような訪問をいただきまして、私もみずから案内をしPRもしたところでもございます。積極的な誘致に向かって、地元の方々ともどもに頑張っていきたいところでもございます。また、先ほど申し上げましたように、10月12日には勝浦町インバウンド受入協議会におきましても、私も委員といたしまして、副町長、そして産業交流課の職員にとりましては、事務局として積極的に、町としても協力をしていくというな組織体制の中での役割も果たしていきたいと思っております。

まず、何よりも4月4日の受け入れを事故なくスムーズに行うことが当面の目標であると考えておりますので、今後におきましても、海外からの観光客がよかったなと、本当にいいまちだなと思っていただき、再び勝浦町を訪れていただけるような仕組みづくりができればというように考えておるところでもございます。こうした初めてのことでございますので、絶好の機会と捉えまして、今後海外市場での情報収集や分析に努めながら、先ほども副町長から申し上げましたように、いろいろな取り組みの中で、町内にございます地域資源を活用した魅力的な企画をつくり出すとともに、

プロモーションや受け入れ環境整備につきましても十分検討を進めてまいりたいと考 えているところでもございます。

以上、答弁といたします。ありがとうございました。

- ○議長(篰 公一君) 国清一治君。
- ○7番(国清一治君) 町長の答弁の、特に再び訪れてみたいなというまち、これが 非常に大事だと思います。これは継続しなければ意味がございませんので、詰め切れ ていないところはまた次回に質問もさせていただきたいなと思います。

これで, 町民の声に対する質問を終わります。

○議長(篰 公一君) 国清一治君の質問は終わりましたが、関連質問はございますか。

大西議員。

○10番(大西一司君) 7番議員の町民の声に対する質問の関連質問をさせていた だきたいと思います。

地元ということで、お願いになるんですが、よろしいですか。

- ○議長(篰 公一君) はい。
- ○10番(大西一司君) 今回,インバウンド,いわゆる台湾からの10数万トンにもなる大型客船がやってくるわけで,それも桜を見に来ていただくということで,いろんなところがある中で,生名のロマン街道が指名されたわけであります。10数年前からこの取り組みが始まっているわけですが,やっとそういったいろんな苦労が報われたんかなと思っておりますが,反面今まで我々ロマンの会,60数名の会員がおるんですが,桜祭りの2週間ほどの間に約2万人前後の花見客が訪れていただいております。この対応にほとんど区を上げて準備,またその対応に追われております。いわばこのインバウンドというのは,その上にプラスアルファとなるわけで,それも4月4日,1日の短時間,その中でも短時間で約2,000人前後の台湾の皆さんがお越しになる,この対応は本当に十分なことができるんかというふうな不安ももちろんあります。しかしながら,このことが町の発展につながるんであれば,我々ボランティアとしては精いっぱいのことをしよう,そういうふうな心づもりでもおります。ですから,その意気込み,どうかご理解いただくと同時に,町民の皆様方のご協力,そして町,県挙げてのご支援を,さらに改めてお願いするものでございます。このことが成

功しますと、リピーターとして毎年、毎年来てくれるはずとなっております。このことについても、さらに活性化に大きな貢献をするものと確信をして、目いっぱいの 我々ボランティア活動をしたいと思っております。このことに関して町長の改めての ご決意、賜っておきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(篰 公一君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 先ほど、国清議員さんの質問にご答弁申し上げましたことで、重複もするだろうと思っております。

何か2,000人というような大規模な観光客の訪問でございますので、対応に大変だろうという思いは今からでもしておりますし、最初から話があったときも1,000人規模でもなかなか大変じゃないかというようなことも議論したこともございます。町といたしましてもご支援させていただきますとともに、それ以上に町民の皆様方、関係者の皆様方の協力なしではとてもやっていけない規模の観光客でございますので、今後ともしっかりと、組織体制もできましたので、受け入れ態勢が調いますように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(篰 公一君) ほかにございませんか。

続いて、3番議員美馬友子君の質問を許可します。

- 3番議員美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 町民の声に対する質問をさせていただきます。

この間,子供たちの発達に不安,悩みがあるという保護者の皆さんと話をする,語 る会という会に出席させていただいた中にも,こういった悩みの言葉が聞かれていた ので,今回こういった質問をさせていただきます。

幼少期の言葉の訓練のサポートを町でしてほしいという声が上がってきております。言葉の訓練、きょうは小学生の方が傍聴に来られておりますので、言葉の訓練の説明を少しさせていただきますが、言語療法とは、言葉を話したり聞いたりする機能に障害がある方に対して、日常生活を円滑に、スムーズに送るために行われるリハビリテーション、訓練のことです。言語聴覚士といった専門家を通して、言葉の意味の理解やコミュニケーション、そして発音など、適切なサポートを受けることができます。そんな訓練を必要としている子供たちが、今ふえてきているのが現状でございま

す。福祉課は、この言語訓練のニーズの認識をされていますか。なお、この後、子ども議会を控えております。私の質問は10分間で終わりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

- ○議長(篰 公一君) 岡本福祉課長。
- ○福祉課長(岡本重男君) ご質問をいただきましたニーズの認識でございますが、 平成27年度から、1歳6カ月健診と3歳児健診で、言語聴覚士が検査を行うことを始めております。また、平成29年度、今年度からは、新生児聴覚検査の助成も始めました。この検査対象の先天性の両側難聴は1,000人に1人の割合で見つかると言われております。1歳6カ月健診と3歳児健診で、要経過観察や要精密検査など、フォローが必要となる結果の子供がいますので、幼児期の言葉の訓練の必要性は必要であると認識しております。

以上, 答弁とさせていただきます。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子議員。
- ○3番(美馬友子君) それでは、健診の結果とか、現在どれぐらいのお子さんたち が言語訓練に通っているのでしょうか。
- ○議長(篰 公一君) 岡本福祉課長。
- ○福祉課長(岡本重男君) 健診の結果でございますが、2カ年度の結果でございますが、先ほどの1歳6カ月、3歳児の健診で、要経過観察、要精密検査などのフォローが必要な子供さんにつきましては、平成27年度の結果でございますが、54人のうち24人、平成28年度は59人のうち34人でございました。また、医療機関による要治療となりましたのは、平成27年度が1人、平成28年度は2人という結果になっております。

それから、その後のフォローアップの状況でございますが、先ほど言いました要経 過観察のお子さんにつきましては、その後に健診日に新しく、1歳6カ月、3歳児と 健診をするときに、言語聴覚士の方が本町のほうへやってまいりますので、事前にそ の要経過観察のお子さんの保護者の方に連絡をしまして、そのときに再度言語聴覚士 さんのほうに相談をしていただいたり、お子さんを見ていただいたりして経過観察を 行っております。それからまた、昨年28年度からは、年間2回の言葉の相談の日とい うのを設けまして、言語聴覚士さんに来ていただきまして、先ほどのお子さん、要経 過観察とフォローのあるお子さん以外にも、日ごろ家庭のほうで言語について悩みが あるというような形の方も含めて、個別に相談を行っている状況でございます。

以上でございます。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) フォローの必要なお子さんたちがすごくあるということが皆さんわかったと思うんですが、そのフォローのあるお子さんが言葉の訓練に通えない、昨年12月に行われたイベントで、子育て中のパパとママが知事とわいわいというイベントで、知事に3歳児健診で言葉の訓練に行ってくださいと言われたが、親としては行きたい。行きたいが仕事をしているので行けない、勝浦町で週に1回でも訓練士が来てくれたらありがたいという親に、知事は、早い段階から発見して対応していくために徳島県はみなと学園をつくった。連れていくのが大変なので巡回でという形をとるんであれば、県のほうでも協力はできるというよい返答をもらいました。副町長もこのイベントに同席されていたので覚えていると思いますが、県に協力依頼するような話し合いは、いつごろ、何度持たれたのかお聞きします。
- ○議長(篰 公一君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) ただいま美馬議員さんから言語訓練の関係につきましてご 質問いただきました。

乳幼児期の言語訓練につきましては、医療として、治療として行う場合には勝浦病院というふうなことになりますが、勝浦病院で言語聴覚士による訓練というのは、現状としてはもう行われていないところでございます。

具体的に、これまで県と協議したかということでございますが、結論から申しますと、まだ協議というのは具体的には進んでおりませんが、今後、福祉課で子育て会議などを通じまして、言語訓練につきましての意見、要望などをお聞きいたしまして、対応について検討したいと思っておりますし、その結果、必要であれば、町の言語訓練につきましての県の協力が必要になる場合は、県への要望などについても努めてまいりたいと思っておりますんで、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 昨年12月によい返答が聞かれたのに、まだ協議をしてない、

とても残念なことですが、3年前から、発達障害の子供たちの支援の施設をつくるべきであると、何度も繰り返し質問しておりますが、役場から保護者のニーズを聞き取ってくれないという強い不安から、手をつなぐ育成会の協力によって、ことしの2月に保護者の皆さんの協力のもとに、放課後等デイサービスに関するアンケート調査を行いました。子供の発達や気になったり悩んだりすることがあると答えた方は349人中35人、約10%の保護者の方が心配や不安を抱えていることがおわかりになったと思います。その中の何を望みますかについて一番多かった回答は、言葉やコミュニケーションの力をつけてほしいということでした。このアンケートの結果を、ことしの4月に手をつなぐ育成会の会長から町長に手渡しました。その後、どのような話し合いが持たれたのでしょうか。福祉課長、お答え願います。

- ○議長(篰 公一君) 岡本福祉課長。
- ○福祉課長(岡本重男君) アンケートをいただきまして、先ほど言いました育成会の方々とともにお話を1度させていただきました、役員の方と。それで、その中で視察のほうが津田町キッチンという放課後デイの施設と、障害者の方のグループホーム、それから作業所というか、就業する場所という複合的な場所のところへ視察をさせていただくのに同行させていただきまして、その中でお話をいろいろさせていただいて、言語訓練につきましては、ちょっとそこでは詳しく話はできなかったんですけど、一応施設として見に行きまして、いろんな人数の確保は課題であるということも、そのときの施設長の方からお聞きしましたので、今後そういう点を中心に考えまして取り組んで行きたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 自治体によっては、言語聴覚士による療育とか在宅訪問サービスなどを行っているところがあります。教育委員会にお聞きしますが、ことばの教室、聞こえの教室といった、小学校などの支援教室などで言語療法を受けられる場合もあるようですが、勝浦町ではこのような支援を受けることは可能なのかどうか、可能か不可能かどうか、お答えください。
- ○議長(篰 公一君) 椎野教育長。
- ○教育長(椎野和幸君) 改めまして、おはようございます。

ことばの教室、聞こえの教室の勝浦町内での体制というご質問であったかというふ うに思います。

まず、確認をしておきたいと思います。言葉や聞こえに心配のあるお子様、さまざまな力が十分に発揮できないと言われております。このようなお子様が伸び伸びと成長、発達できるよう、一人一人に応じた指導を行うのがことばの教室であり、聞こえの教室というふうに呼ばれておるところでございます。

形態といたしましては、該当の教室に通う通級という形となりまして、大規模校では同一校内というのもありますが、教室がある近隣の学校に通い、訓練を受けるというのが全国的な形式となっております。この場合、特に低学年のお子様につきましては、保護者の方が一緒についていかれて、一緒に教室で訓練を受けられるというふうな付き添いが必要というふうな形にもなっております。

現在、勝浦町の教育委員会においては、直接の要望というのは上がってきておりませんが、勝浦町において指導を受けたいというご要望が発生した場合には、お隣の小松島市内の学校で開設をされております教室で受け入れをしていただき、訓練を受けることが可能となっております。また、過去においても勝浦町からこの教室を利用されたということを聞いておりますので、そういう体制でいきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 要望があれば小松島市内,そして通う小学校ではできない訓練ということがわかりましたが,最後に福祉課長に,放課後デイサービスの今後の見通しを聞きたいと思います。ちなみにアンケートでは,郡内に放課後デイが開設されれば349人中35名が利用したいと答えております。そのことも踏まえてよろしくお願いします。
- ○議長(篰 公一君) 岡本福祉課長。
- ○福祉課長(岡本重男君) 放課後デイサービスの開設の見通しでございますが、放課後デイサービス開設につきましては、先ほども申しました利用のお子さんの人数の確保と、発達障害を含めて、その施設で運営していくかということが問題となってまいります。また、運営をするためには、児童発達支援管理責任者、保育士等の有資格

者が従事することが必要となってまいります。このことから、運営が可能な事業者との協議が必要となってまいります。このような現状の中で、今後育成会の方々、また事業をしていただける可能性のある方々との話し合いを持つことによりまして検討を重ねていくことになりますが、現時点では、具体的な見通しというのがお答えできる段階には至ってないというのが答弁となります。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 時間が過ぎておりますので、最後に町長の考えを聞きたいと 思います。

障害を抱えた子供たちが今は町外の施設に通っております。本当にこれが公平性が 保たれているのでしょうか。

県に要望,協力体制もまだ行われていない,アンケートの結果も評価,分析して, 今後の見通しもまだ立っていない,話し合いが持たれていない,本当にこの結果を見 て,町長はどんなような考えを持たれているのか,お聞きしたいと思います。

○議長(篰 公一君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) この件につきましては、福祉課長のほうからご答弁がございましたように、受け入れ側の事業者にも、私もお伺いをいたしまして、経営上のいろんな問題点につきましても、やはり人数の問題、また経営するスタッフの人数の関係もございまして、そうしたものが安定的に供給できればというようなことでございます。アンケートもいただいておりますし、また、手をつなぐ育成会の代理者の方々の何人かとお話もさせてもらった経緯もございます。そのときに出たお話は、やはり送迎とかそうした負担が非常に大きいというような事情でございます。勝浦町にあればそうした負担が軽減をされるというような実態も、手をつなぐ育成会のときにもお聞きしておりますので、十分、さらに認識を深めながら、実現に向かって今後とも県と関係者の方々との検討を重ねながら実現していきたいと考えておるところでもございます。

以上でございます。

- ○議長(篰 公一君) 美馬友子君。
- ○3番(美馬友子君) 保護者は一向に話が進まず不安な気持ちで過ごしております。どうか、この今の現状を、手をつなぐ育成会の方とお話しする機会を何度か持っ

てほしいなと思っています。

言葉を使って私たちは生活しています。自分らしい生活を送ることができるように、今後の支援の取り組みにも期待しております。子供は地域の宝です。地域の子供は地域で育てる、そのことをどうか忘れないでほしいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(篰 公一君) この件に関し、関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篰 公一君) なければ、以上で町民の声に対する質問は終わりました。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(篰 公一君) 日程第7,議員派遣についてを議題とします。 お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

## (「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については 原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で10月会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

休憩の後に子ども議会を開きたいと思います。引き続き10時40分に議場にご参集のほどよろしくお願いしたいと思います。トイレ休憩のみぐらいになると思います。よろしくお願いします。

午前10時36分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員